

神戸の桃源郷 吹上  
魅力あふれるたたずまい

## 吹上里づくり計画



平成12年5月

(第1回変更 令和6年5月)

吹上里づくり協議会

## 吹上里づくり計画の策定に際して

吹上里づくり協議会

会長 三浦 正光

私たちの集落、吹上は都市近郊農業の他の地区に比べて、比較的専業率が高いのが大きな特徴です。

高台にあり、水利に恵まれないという土地柄で、昔から水田が少なく、畑作主体の農業経営を行ってきました。

昔は煙草栽培中心で生計を立てていましたが、徐々に野菜栽培が中心となり、昭和55年に新農業構造改善事業により、集落の2か所にボーリングをし、パイプラインによって各畠に水が引かれたことは、当時にとっては画期的なことではなかったかと思われます。

また昨今、野菜に対する安全志向の中で生産者にとっては、今までの化学肥料・農薬等をなるべく少なくし、減農薬及び有機肥料を中心とした栽培体系にみんなが取り組んでおります。おかげさまで吹上の野菜は市場でも信頼性が高く、良い評判を得ております。

また一方では、集落の有志が10数年前ぐらいから既に有機農業に取り組んでおります。

ところで集落におけるトイレの水洗化については、立地条件から神戸市の対応が困難とされましたが、集落としての機能を維持存続するために、また21世紀に対応した生活を営む上からも強く要望していきます。

併せて公会堂の建て替え等、生活環境改善や、遊休地の抑制、その有効利用など宮農環境・自然環境の保全にも目を向け、さらに住みよい里づくりを推進していくことが重要だと考えています。

西神南ニュータウンが背後に迫る地の利を活かして、私たち農家も都市住民のニーズにあった農産物の生産力増強など、農業を巡る事情に適した農業経営を行う所存です。

## 里づくりと吹上集落

横浜国立大学工学部建設学科

和多 治

近年、全国各地の田園地域では、社会環境の変化について、耕作放棄地の増加、資材置場・廃車置場等の増大が顕著に見られるようになっています。神戸市の市街化調整区域の農地においてもそのような状況は見られます。

そうした中、神戸市では、農村地域における土地利用問題の解決を目指すため、共生ゾーン条例を策定しました。地域住民の合意形成を優先させながら、里づくり協議会を結成し、里づくり計画ができた集落から順次農村用途区域を指定していく手法を導入したのです。この手法は、全国的に先駆的なものであり、今後こうした田園地域での土地利用調整のあり方の一つとして着目されております。これまで神戸には縁のなかった私が、共生ゾーン条例を通じてこの吹上集落に係わるようになったのも、こうした理由からです。

吹上集落の特徴としては、神戸の他の集落と比較しても、田園環境が色濃く残されていることがあげられ、これは集落に住んできた人々がこれまで永らく築きあげてきた結果であるといえます。そしてその考え方は、協議会や座談会においても、基本的なものとして集落の方々の心にあるものでした。

神戸市においてはこれまで20余の里づくり計画が策定されていますが、大半はは場整備やバイパス建設といった集落の骨格を大きく変えるような面整備と絡んだ里づくり計画であります。吹上集落に関しては、こうしたアメに相当する要因がない中で、協議会を結成し里づくり計画の策定を目指した訳であり、その意義は神戸市にとっても十分にあると思われます。

ただ私の力量不足が理由でもありますが、里づくり計画の中身に関しては不十分な点は否めません。しかしながら、集落の方々が、自らの地域のあり方に関して、議論しあう機会が増えたことに対しては、効果があったのではないかと思われます。今後も吹上特有の方法で、現在の吹上の環境を今後も維持していけるようなルールづくりを考えていってほしいと願っております。

## 神戸の桃源郷 吹上の発展を期待して

神戸市産業振興局

西農政事務所長 中尾 博行

平成11年7月に新農業基本法が施行され、これを受けた農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

この計画では、「我が国農業に対しては、食料の安定供給の機能及び多面的機能を十分に發揮することが期待されているが、そのためには、農業の持続的発展及びその基盤たる農村の振興がはかられることが重要である。」と規定し、「このような考え方方に立ち、食料の安定供給の確保、多面的機能の發揮、農業の持続的な発展及び農村の振興という基本法の四つの基本理念の実現を図るために、食料・農業・農村に対する施策を総合的かつ計画的に推進する。」という基本方針を打ち出しております。

神戸市の農業は、都市近郊農業として発展し、農業粗生産額も兵庫県下の最上位にあります。また、都市近郊という立地条件を生かして、観光農園や市民農園が随所に存在し、都市住民との交流や憩いと安らぎの場、農業体験の場としても活用され、市民の農業に対する理解もかなり深められてきているように思います。さらに、農業・農村地域には多くの名所・旧跡や伝統的な祭事などの農村文化もあり、地域の人々の努力によって守り育てられてきています。

神戸市は平成8年4月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、これに基づいて里づくり事業を推進しています。この里づくり事業は、農村地域においてそこに住んでいる住民の方々が主体となって、地域の将来のあるべき姿を考え、実現していくことをとするものであり、新農業基本法が目指している「食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興」という四つの基本理念を実現するものと言えます。

この吹上地区は、緑豊かな、山林の多い、自然環境に特に恵まれたところにあり、またニュータウンに隣接し、市営地下鉄の駅がすぐ近くにあるという立地条件にも恵まれた地域の中で、野菜や花を中心とした農業が盛んに行われている農村地域であります。

里づくりは、地域住民が、生まれ、育った土地に誇りをもち、その土地を少しでも良くして、子供や孫に引き継ぎたいと思う気持ちが大切であろうと思っています。この吹上地区の里づくり計画は、2年間かけて十分に検討され作成されましたが、この計画の実現に向けて努力され、吹上地区が今後ますます発展していく神戸の桃源郷になることを期待しています。

神戸の桃源郷 吹上 魅力あふれるたたずまい

吹上里づくり計画 目次

里づくり計画策定に際して	
里づくり計画と吹上集落	
里づくり計画〇〇	
I 地域の概況	2
1. 伊川谷町吹上集落の概況	
(1)位置	
(2)地勢	
(3)気象	
(4)社会・経済的特色	
II 農業構造及び農業生産の特徴	2
1. 農業の特徴	
(1)総戸数及び農家戸数	
(2)農業経営面積の推移	3
(3)農業生産	4
(4)土地基盤整備	
(5)当地区の農用機械保有状況	
(6)グループ営農関係	5
(ア) 活動の契機 (イ) グループ営農組織の設立 (ウ) 経営基盤確立農業 構造改善事業への取組	
(7)組織の機構	6
III 土地利用計画	7
(1)土地利用計画の考え方	
(2)土地利用計画図	
IV 地区振興計画	8
(1)遊休地の活用	
(ア) その現状 (イ) 課題及び今後の方向性	
(2)生活環境の整備	9
(3)自然環境の保全	10
(4)地域資源の活用	11
IV 資料編	12

## I 地域の概況

### 1. 伊川谷町吹上集落の概況

#### (1)位置

計画対象である吹上地区は、伊川谷町のほぼ中央に位置し、東西方向に延びる細長い集落である。集落は山が多く、緑が豊かでその分自然環境に恵まれており、地区的南側、第二神明道路北線をまたぐ表山橋からは、明石海峡大橋を臨み、風光明媚な新名所となっている。また市営地下鉄の伊川谷駅、西神南駅にも近く、西神南ニュータウンがすぐそばまで迫っている。しかし一步集落に足を踏み入れると、静かで落ちついたのどかな畑作地帯が広がっている。そこはあたかも桃源郷のような雰囲気を醸しだしている。

地区の中心を市道上脇井吹線が通っており、隣接する永井谷地区、北別府地区の通行に、また伊川沿いを通る県道明石神戸宝塚線の小寺橋からは、市道小寺吹上線が通り、脇・小寺方面と接しており、住民の重要な交通路となっている。

#### (2)気象

瀬戸内型気候のため概ね温暖で、最低気温もそれほど下がらないが、降水量が少なく水不足に陥りやすい。降雪量も殆どない。また、集落が山を切り開いた高台に位置するため、風のとおりがよく、風が強いのもこの地区の特徴である。

#### (3)社会・経済的特色

高台にあり、水利条件が悪いため、開拓当初から水稻は行われず、専ら畑作を主体にした農業が営まれてきた。

## II 農業構造及び農業生産の特徴

### 1. 農業の特徴

#### (1)総戸数及び農家戸数

当地区は、専業農家の比率が高い。

当地区は総戸数32戸、農家戸数30戸。今後は農村環境や農業生産機能、販路開拓のためにも、集落営農が重要となる。

総戸数	総人口	うち農家戸数	うち農家人口
32戸	161人	30戸	153人

農家戸数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家
30戸	12戸	9戸	9戸
	主業農家	準主業農家	副業的農家
	18戸	7戸	5戸

[用語の定義]

上段は集落営農による農家からの聴取による。

下段は「95年農業センサス」による。

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家をいう。

準主業農家

農外所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家をいう。

副業的農家

65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家をいう。

(2)農業経営面積の推移

伊川谷町吹上集落 30戸の農家が同集落内で経営している農地を対象とする。

	農業経営面積	田	畠	樹園地
1975年	4, 114a	1, 844a	2, 240a	30a
1980年	3, 882a	1, 831a	2, 051a	0a
1985年	3, 234a	1, 046a	2, 188a	0a
1990年	3, 483a	985a	2, 498a	0a
1995年	3, 441a	1, 007a	2, 434a	0a

### (3)農業生産

露地物、ハウスなど野菜生産が主力。内訳はトマト、ネギ、白菜、ほうれん草  
他に花卉も生産している。

主要作物別収穫面積（95年農林業センサス）

稻 644 a	野菜 1674 a	花 206 a
---------	-----------	---------

### (4)土地基盤整備

ほ場整備事業の概況

井吹東共同施行ほ場整備事業経過

昭和59年 3月23日	事業着手日
昭和59年 7月	事業完了日
昭和61年 7月 1日	換地処分公告

### (5)【当地区的農用機械保有状況】

トラクター	動力噴霧器	動力田植機	コンバイン	乾燥機
56台	27台	14台	10台	10台

（95年農林業センサス）

## (6) グループ営農関係

### (ア) 活動の契機

日本経済が高度成長を終え、2度の石油危機を経験したのち、それまでの高成長はもはや望めなくなった。その反面、安定成長に入り、高度成長の「負の落とし子」ともいるべきすさまじい公害問題は、ひと頃ほど新聞紙上を賑わせなくなった。

しかし、それで問題がなくなったわけではない。食品の安全性がそれである。

人々の生活が豊かになり、バイオテクノロジーの発展で食の欧米化や飽食化に対し一応の生産能力を確保したとしても、安全な食品を求める消費者志向が次第に高まってきた。遺伝子組み換え食品の登場に見るようにその安全性は定かではない。

その点に着目して、無農薬・無化学肥料栽培へ取り組む農家が現れた。後述する2つのグループである。

### (イ) グループ営農組織の設立

#### 「土緑会（どりょくかい）」

消費者へ直接、有機農産物を出荷するグループで、10数年前から事業を実施している。4名の有志からなる。特徴は多品目・少量出荷で、現在、遺伝子組み換え食品の功罪が取り沙汰されるなかで、食品の安全性にいち早く注目し、取り組んだ先見性が評価される。ハウス物、露地物等の各種農産物を無農薬・無化学肥料栽培を実践する。

出荷先は、「菜の花の会」で神戸市内の消費者が作ったグループで消費者数は約300名である。

援農運動 有機農産物づくりは、害虫駆除が大変な労力を必要とする作業であるため、生産農家の苦労を体験することにより、有機農産物の価値を消費者に再認識してもらう機会ともなっている。

#### 「愛菜会（あいさいかい）」 生活協同組合（「都市生活」）

「土緑会」のように、直接消費者への出荷はせず、生活協同組合の「都市生活」が集荷をし、各消費者へ宅配を行う。現在は、神戸市内の消費者への出荷のみだが販路拡大のため、今後西宮市への出荷も検討中である。消費者数は約500名である。7名の有志で構成する。



#### (ウ) 経営構造対策事業への取組

当地区は、都市近郊の立地条件を生かし、市内消費向けの供給を主体とした軟弱野菜の生産地域である。そのため軟弱野菜の生産効率を高め、併せて生産量の増加を図るため、大型軽量鉄骨ハウスを設置するほか、用排水等十分な対策を講じ、生産条件の向上を図るべく、同事業の導入を検討している。

なお、本事業は国の補助事業であり、事業費の負担割合は国50%、地元が50%である。

#### (7)組織の機構

吹上地区の町内会組織としては自治会があり、会長は地区住民の投票により選出され任期は1年であり、再選はない。他に副会長と会計が兼任で、任期は1年である。

活動としては、明神講、しゅうし、おとうなど五大祭典を行っている。

農業関係の任に当たる農会長も1年に1度投票により選出される。

水利組織としては、ため池管理者や井戸の管理者が当る。

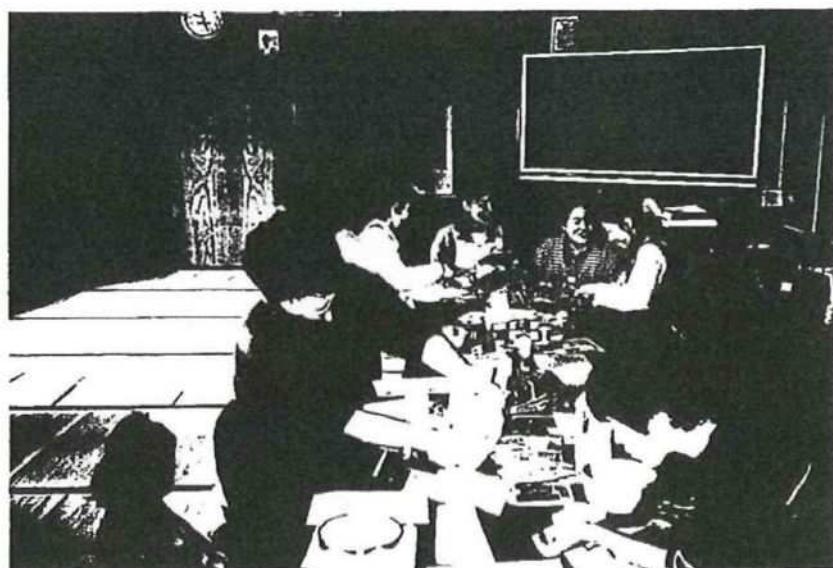
年齢、性別毎の組織としては、婦人会、生活会、若妻会、老人会、子供会などがある。

婦人会は任期1年の会長、副会長をもち、伊川谷町の婦人会と連携して、各種の活動を行う。若妻会は婦人会の一部で、40才までの女性で構成される。

生活会は、婦人会とほぼ同じメンバーからなるが、その活動は主に農協の指導・連携のもと、味噌づくり、手芸、料理等各種のサークル活動を活発に行っている。そのほか、地域の健康診断の世話も行うなど幅広い活動を行っている。

老人会は年1回の総会で会長を選出し、地区のいろいろな行事を担当する。

地区の消防活動や各種災害防止には消防団が当たり、その団長及び副団長は毎年団員から選出される。その他地区的財産区管理会、野菜の生産者代表、農業委員、民生委員等の組織があり、それぞれ地区を代表して活動に当る。



### III 土地利用計画

#### (1) 土地利用計画の考え方

##### (ア) 農業保全区域

本地区は、農地の殆どが農業振興地域内にあり、都市型農業を推進する地域として位置づけられていることから、まずは良好な営農環境の整備・保全を基本として、農業保全区域を指定する。

現況の土地利用をもとに、基本的には遊休地部分も含めて農業保全区域に含めることとする。

##### (イ) 集落居住区域

本地区は、農家住宅が集落内の一定地域に集中しておらず、分散の傾向が強いことを考慮し、集落居住区域は設定しないこととする。

##### (ウ) 環境保全区域

農業保全区域を取り囲む山林・里山は、原則として環境保全区域として土地利用の転換は認めず、景観や環境の保全に努める区域とする。

土取り場は、広大な敷地の山肌を露出し、緑豊かな周囲の農村景観に馴染まない土地利用であり、明確な跡地利用計画が策定されるまでは、環境保全区域として環境や景観の保全・形成に努めるものとする。

#### (2) 土地利用計画図

資料編図面（⇒ P 36）参照

##### (ア) 農村用途区域面積概算表

単位：ha

①集落全面積	②農業保全区域	③環境保全区域
116	60	56

## IV 地区振興計画

### (1) 遊休地の活用

#### (ア) その現状

ハウス栽培に伴う収穫の効率化によって、以前ほどは農地面積を必要としなくなつたことから、道路からの取り付けが悪かったり、水の便に恵まれない農地では、遊休地が見られるようになってきた。

37ページの図は、1999年秋に、各農家に遊休地等の非農業的土地利用の現況を確認してもらったものである。遊休地は、西神南ニュータウンに接する地区北側や、吹上トンネル（市営地下鉄）周辺に多く見られる。

遊休地に関しては、いつでも農地として再生できるよう、年に一度程度は耕す作業をしている農家が多い。しかしアンケートで、「今後遊休地が増える可能性がある」と回答している世帯主が7名いる一方で、農家経営を拡大したいと回答している人はほとんどおらず、遊休地が農地として再生する見込みは薄いのが現状である。

#### (イ) 課題及び今後の方向性

遊休地の活用法の一つとして、貸農園があげられる。今回のアンケート調査（1999年11月実施）でも、自己の遊休地を貸農園として積極的に活用しようと考えている人はみられない。また、一区画の面積が狭く景観面で雑多な雰囲気をつくってしまうこと（せっかくのいい農村風景がくずれてしまうこと）、農業指導に手間隙がかかること等から、吹上地区で好ましいかどうかは疑問である。



## (2)生活環境の整備

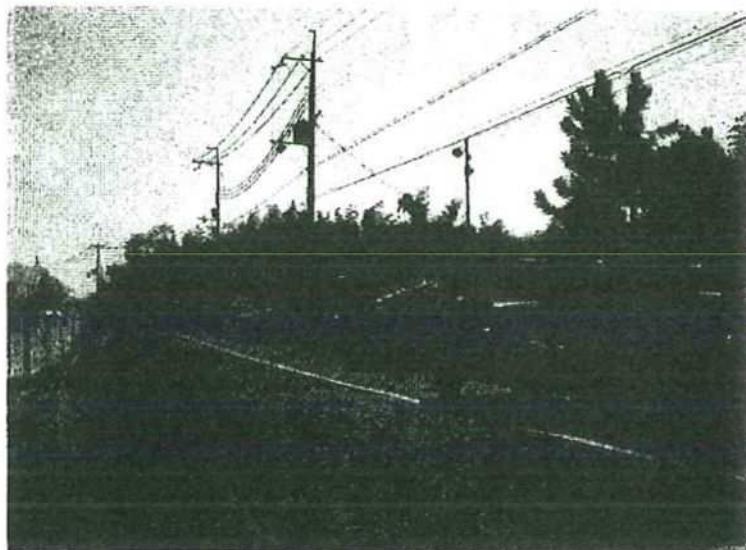
1998年12月のアンケートでは、改善が求められるものとして、「下水道の整備」と「安全な子供の遊び場の確保」があった。

このうち下水道の整備については、過去にはは場整備とともに集落排水を導入する話もあったが、実現には至らなかった。現時点で、まだ水洗化がされていない世帯が10戸、一部非水洗化の世帯が7戸あることが、今回のアンケートで判明した。

市の計画で面的に下水道整備を行う区域には該当しないことから、個々の住宅毎に助成金を受けながら浄化槽の整備を行っていくことが望まれる。

また、要望の高かった安全な子供の遊び場については、吹上地区の子供はニュータウンの友達と遊ぶことが多く、地区内で遊ぶ頻度は少ないことが分かった。しかし、地区内の幹線道路ではスピードを出す通過車両が多く見られる。通勤車両が事故を起こしたこともあるため、該当する企業に再三申し入れをするなどの行動をとることが確認された。また通過交通と併せて、ダンプの往来も若干気になるところである。時間等による制限など関係機関の協力を要請するのも一つの方法である。

なお、（老朽化している）公会堂の建て替えも話題に出た。しかし震災後に若干の改修をしたため、震災特例による市の助成は得ることができないため、今回の建て替え実現は見送られた。



### (3)自然環境の保全

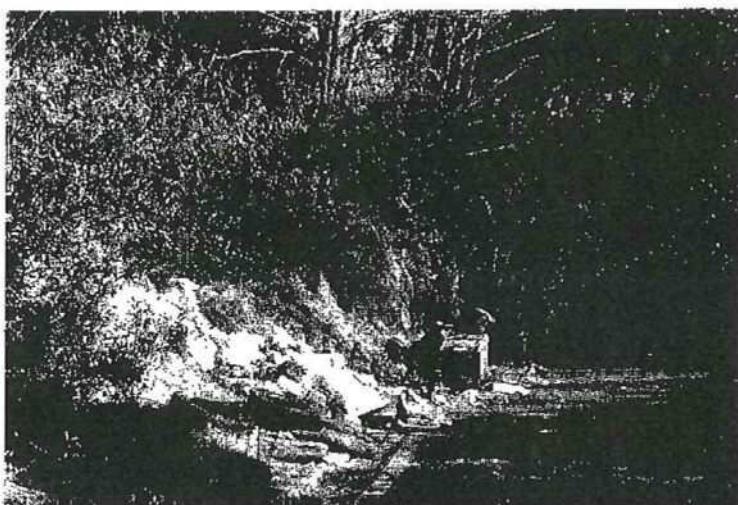
周辺地区では、ニュータウンや地下鉄駅前の整備など大規模な土地改変に伴って、急速に自然環境が失われていったが、吹上地区では際だった変化は見られない。

ただ集落からはずれた区域では、ゴミ（粗大ゴミも含め）の不法投棄が目立っている。むしろこれは我が国全体で現在みられるモラルの欠如であり、個々の人々の意識の変化に期待する以外はない。ただゴミが既に捨てられている場所は、第2第3のゴミが捨てられ易いことも事実であり、ゴミを捨てにくくする環境をつくっていくことも大事である。

また一部ではあるが農家の裏や斜面地にまで土置きがなされている所も見られる。土置きに関しては、現在土地を貸して土置きを行っている世帯が7戸あるが、アンケートでは今後検討してみたいとする世帯も6戸ある。遊休地が増加していること、また我が国の建設活動の状況からみても、ある程度の立地は避けられないのが現状である。農地からの転用意向の調査では、土置きの新設を希望する土地を特定している人はいないため、里づくり計画（土地利用計画）に図示する段階にはなっていない。

しかし以下のよう約束事を環境悪化の防止手段として検討する。

- ・優良な農地が連なっている区域での土置きは極力避ける。
- ・沿道からの景観や隣接する住宅等に配慮し、周囲を環境林等で囲む。



#### (4)地域資源の活用

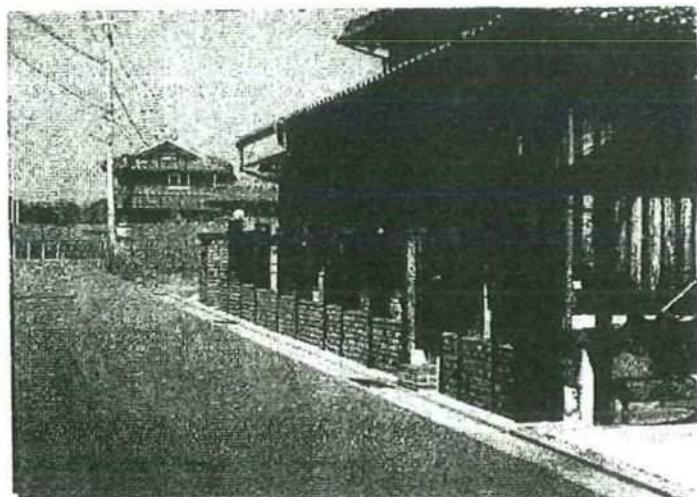
農家と農地（含むハウス）とからなる吹上地区的風景（霧囲気）はそのものが価値をもっており、後世にまで受け継いで欲しいものである。

重厚な構えをした農家住宅が多くある一方、枕木を利用した外壁を設ける等、個性的な住宅も随所に見られる。また基礎部分に煉瓦を用いた納屋が残されているなど、昔ながらの農村の霧囲気を醸しだしている。

吹上集落のほぼ中央部に大歳神社がある。沿道からは灯籠が見えるだけであるが、階段を下り先に進むと、若干荒れてはいるものの竹林もみられ、静かで厳かな霧囲気を醸しだしている。奥に進むと鳥居や新しく修復された本殿等、かつて集落の政（祭事）を行っていた空間が再現されている。

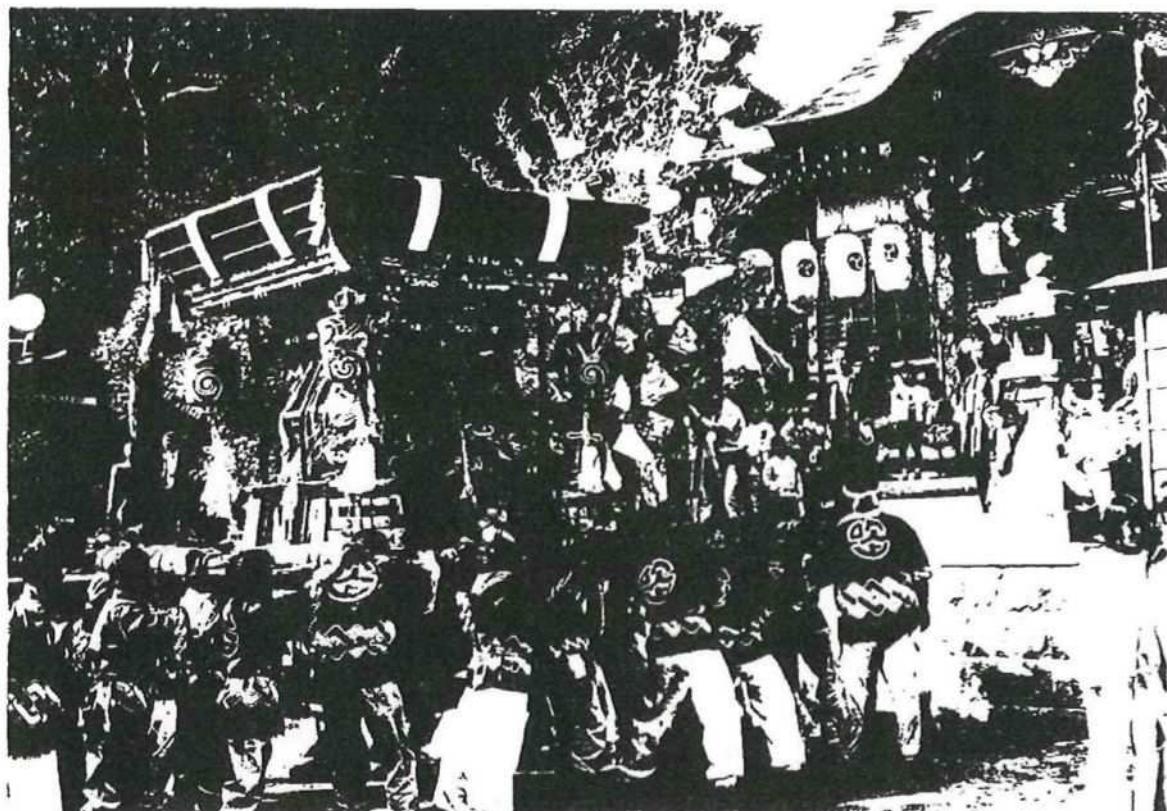
吹上地区から見える風景にもすばらしいものがある。表山橋（第二神明道路北線にかかる橋）周辺から見える明石海峡大橋、作業をしている農地から見下ろす西神南ニュータウンの街並みなど昼夜をわかつたず美しい光景を見ることができる。

農村景観を維持する仕組みの一つとして、景観形成地区の指定が「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」には盛り込まれている。里づくり協議会や座談会において、この地区指定に関して、検討事項の一つとして話題に取り上げたが、その時点では積極的な意見は出されなかった。



吹上里づくり計画 資料編目次

○吹上里づくり協議会 活動経過	13
○吹上里づくり協議会 規約	15
○吹上里づくり協議会 役員名簿	17
○吹上里づくり協議会 アンケート項目	18
○吹上里づくり協議会 アンケート集計結果	23
○吹上里づくり 土地利用計画図	36
○吹上里づくり 遊休地等の分布図	37
○吹上里づくり 現地調査の点検図	38



吹上里づくり協議会 活動経過

期 間	内 容	と き	と こ ろ
平成10年 5月26日	吹上里づくり協議会設立の為の推進説明会	午後7時	公会堂
平成10年 7月 1日	吹上里づくり協議会認定申請		
平成10年 7月31日	吹上里づくり協議会認定		
平成10年12月	吹上里づくり協議会アンケート実施		
平成11年 3月 5日	吹上里づくり協議会アンケート結果報告	午後7時	公会堂
平成11年 6月16日	吹上里づくり計画検討会（今後の方針等）	午後7時	公会堂
平成11年 7月13日	吹上地区及び周辺集落の現地調査（概要）	午後半日	
平成11年 7月21日	現地調査（個別）	午後半日	
平成11年 7月22日	午前：役員会 午後：協議会 点検マップ		公会堂
平成11年 7月23日	第1回座談会 集落全員	午後7時	公会堂
平成11年 9月 8日	第3回吹上里づくり計画検討会	18:30～	公会堂
平成11年 9月 8日	第2回座談会 集落全員	午後7時	公会堂

## 吹上里づくり協議会 活動経過

期 間	内 容	と き	と こ ろ
平成11年11月	第2回吹上里づくりアンケート実施		
平成11年12月13日	第3回吹上里づくり計画座談会	午後7時	公会堂
平成12年 4月24日	第4回吹上里づくり計画座談会	午後7時	公会堂
平成12年 5月27日	第5回吹上里づくり計画座談会	午後7時	公会堂

## 平成11年11月実施アンケート項目

### <共通>

問1 吹上地区に住まわれてからの（又は住んでいた）年数 \_\_\_\_\_年

問2 吹上地区の将来像について、以下の項目についてそれぞれ

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1農業が主体となった現状の環境を維持 \_\_\_\_\_
- 2現状を維持しつつもある程度の宅地化を図る \_\_\_\_\_
- 3地区内に新たな産業を誘致する \_\_\_\_\_

問3 周辺地区との交流について、以下の項目についてそれぞれ

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1近隣地区からの人の交流（例：貸農園）を積極的に行った方がよい \_\_\_\_\_
- 2近隣地区への人の交流（例：野菜直販）を積極的に行った方がよい \_\_\_\_\_
- 3新たな住民を積極的に迎え入れた方がよい \_\_\_\_\_
- 4弊害も多いので農業を理解してくれる人となら交流しても良い \_\_\_\_\_
- 5周辺地区との交流は限定的にした方がよい \_\_\_\_\_

問4 沿道環境の改善について、以下の項目についてそれぞれ

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1スピードがすぎない道路構造にする \_\_\_\_\_
- 2未舗装の道路を改良する \_\_\_\_\_
- 3主要道路については緑化などを図り、潤いのある環境をつくる \_\_\_\_\_
- 4農村地域らしい家並みや農地としての風景を維持する \_\_\_\_\_
- 5その実現の際には多少の約束事（例えば外壁の色や建物の高さ）を設ける \_\_\_\_\_
- 6農村地域にふさわしくない施設や土地利用のうち現存するものに関しては、  
例えば生垣を植えるなど、周囲からは見えにくくするような配慮をする \_\_\_\_\_

問5 土置き・資材置場について

①ご自分の土地での、土置き・資材置き場に関する今後の方針について、以下の中から選び○をつけて  
下さい。 ( 今後更に増やす予定あり、 現在行っている程度、 少し縮小の方向、  
今まで行っていなかったが今後検討する 今後も全く行う予定なし )

②集落全体において、以下の項目についてそれぞれ

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1遊休農地等が存在する以上、ある程度の利用は今後もやむを得ない \_\_\_\_\_
- 2土置きへ、資材置き場への転用は極力さけるべきだ \_\_\_\_\_
- 3現在の施設については、車両搬入の量や時間的な制限を設けるべきだ \_\_\_\_\_
- 4新たに土置き等に利用できる土地を限定する（又は利用できない区域を設定する） \_\_\_\_\_

〈世帯主用〉

問6 家族構成を教えて下さい（例 妻、子供2人（うち一人は大阪に在住））

---

問7 現在の住宅の築年数及び5年以内の増改築の予定を教えて下さい

築年数 \_\_\_\_年 増改築の予定 ある・なし

問8 農業に従事している方がおりましたら、その人数を教えて下さい

主に農業に従事している \_\_\_\_人

時折農業に従事している \_\_\_\_人

以下は、農地所有者のみお答え下さい。

問9 後継者に関して、以下のうち該当するものに○をつけて下さい

- ・家を継ぐ者があり、農業のみに従事している
- ・家を継ぐ者があり、農業を主にしているが、他の仕事にも従事している
- ・家を継ぐ者があり、他の仕事を主にしているが、農業にも従事している
- ・家を継ぐ者があり、現在は他の仕事に従事しているが、将来農業を従事する予定である
- ・家を継ぐ者がないが、農業には全く従事する予定がない
- ・家を継ぐ者がないが、農業に従事するかは決まっていない
- ・家を継ぐ者がない

問10 自己所有地のうち、農業以外の土地利用（農業に関係のない建物を建てる、駐車場や資材置き場など農地を改變する等）に関して

①現在すでに行っている土地を別紙に記入して下さい

②今後5年以内に更に検討している時は、該当する土地を別紙に記入するとともに、具体的な土地利用が決まっている場合は明記してください

---

問11 自己所有地のうち、遊休地に関して

①該当する土地を別紙に記入して下さい

②遊休地がある（または増えた）理由を記入して下さい

③今後5年以内に更に検討している時は、該当する土地を別紙に記入して下さい

問12 農地の受委託に関して

①既に受委託していたり、今後委託の希望があれば、該当する農地の場所を別紙に記入してください

②その際に受委託の条件があれば、具体的に（例：誰に、期間、金銭的な条件）記述して下さい

---

<主婦用>

問6 平日昼間の生活パターンに関して、該当する項目に○をつけて下さい  
家事、農作業、勤め、子育て・親の世話、その他（ ）

問7 買い物・医療施設などに出かける交通手段に○をつけて下さい  
自家用車、バイク、自転車、歩行、タクシー、その他（ ）

問8 日用品、買い物周り品をどこで買いますか（例：西神南ニュータウンのセリオ、三宮）。  
頻度の高い順に書いて下さい

日用品	1	_____
	2	_____
	3	_____
買い物周り品	1	_____
	2	_____
	3	_____

問9 下水の状況（水洗か汲み取りか）と今後の改善の可能性について、下線部分で該当するものに○をつけて下さい。

現在、水洗・汲み取りである。

汲み取りの場合、ここ5年程度のうちに改善の予定はある・ない。

問10 以下のような項目で、日常の生活上不満を感じているものに○をつけて下さい

- ・家の周辺の排水路の整備
- ・ため池の水質などの衛生的な環境
- ・幼児や子供の安全な遊び場
- ・通学路などの安全性

問11 集落外の人との交流を図っている方は具体的に書いて下さい

（例 ダンス教室に通っている、料理教室を開いている）

問12 吹上地区がより良くなっていくために必要と思われることがありましたら、具体的に書いて下さい

<若者用>

問6 現在の職業・通学先（職種・市区町村名まで）

問7 吹上地区の現状への満足度に関して、以下の項目に関して

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1自然環境の豊かな地域であり魅力的である
- 2農村地域特有の人付き合いの濃さが好きではない
- 3広い部屋や庭がとれ、良好な住環境が確保できる
- 4地区周辺に魅力的な施設がないので不満がある
- 5吹上地区の農業は職業としても魅力的である

問8 生活の転機が訪れた場合のライフスタイルについてお聞きします。

①ここ5年間に予想できる範囲内で構いませんが、以下のような生活の転機が訪れた時、どのような生活をしたいか（吹上地区との関係はどうなるか）、該当する項目に○をつけるか記入して下さい。

- |           |               |                 |
|-----------|---------------|-----------------|
| ・大学へ進学した時 | ・就職、転職した時     | ・このまま吹上地区に残る    |
| ・結婚した時    | ・子供が産まれた時     | ・吹上地区に帰ってくる     |
| ・家を継いだ時   | ・親の介護が必要になった時 | ・吹上地区から（ ）へ出る   |
| ・その他（ ）   |               | ・どこで生活するかはわからない |
|           |               | ・その他（ ）         |

②将来における吹上地区への係わり方に関して、以下の項目についてそれぞれ

「アそのつもりである、イ可能性はある、ウ可能性は少ない、エそのつもりは全くない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1農業を引き継ぎ吹上地区内に居住する
- 2農業は継がないが、吹上地区内に居住する
- 3家族の一部は吹上地区に残るが、自分は他の場所で暮らす
- 4別の場所で農業を行う
- 5吹上地区からはてるつもりである

③その際吹上地区に望むことがありましたら、具体的に書いて下さい

＜年輩者用＞

問6 ニュータウンが出来る以前と比較して、以下の項目に関してそれぞれ

「ア そう思う、イ どちらかといえばそう思う、ウ そうは思わない、エ 全く思わない」  
のいずれかでお答え下さい。

- 1吹上地区周辺がにぎやかになり、地区内にも活気が出てきた
- 2若者が少なくなり、さびしくなった
- 3通過交通の発生など弊害の方が増大した
- 4時代の変化もあるが集落内のまとまりがなくなってきた
- 5店舗や病院などの利便施設が周囲にできて良くなった
- 6周辺で開発が起こった結果、風景や環境が悪化した
- 7吹上の農業は以前とはさほど変わらずしっかりとしている
- 8水の便が良くなって以降、むしろ農業は活性化してきた
- 9集落全体で行う行事に活気が失われてきた
- 10集落外の人との交流が増えた

問7 現役世代や次世代に望むことがありましたら、是非、以下に書いて下さい。

---

＜子供用＞

1 1週間のうち、遊び時間はどのくらいですか。

\_\_\_\_\_ 時間 \_\_\_\_\_

2 いつも、どこで、だれと遊んでいますか。

どこで \_\_\_\_\_  
だれと \_\_\_\_\_

3 吹上地区で遊ぶのは、どのくらいを占めていますか。以下のうちから一つに○をして下さい。

- ・ほとんどいつも吹上で遊ぶ
- ・ときどき吹上で遊ぶ
- ・吹上ではめったに遊ばない

4 夏休みなどの長い休みに、吹上のどこで、だれと遊んでいますか。場所を地図にかいて下さい。

だれと \_\_\_\_\_

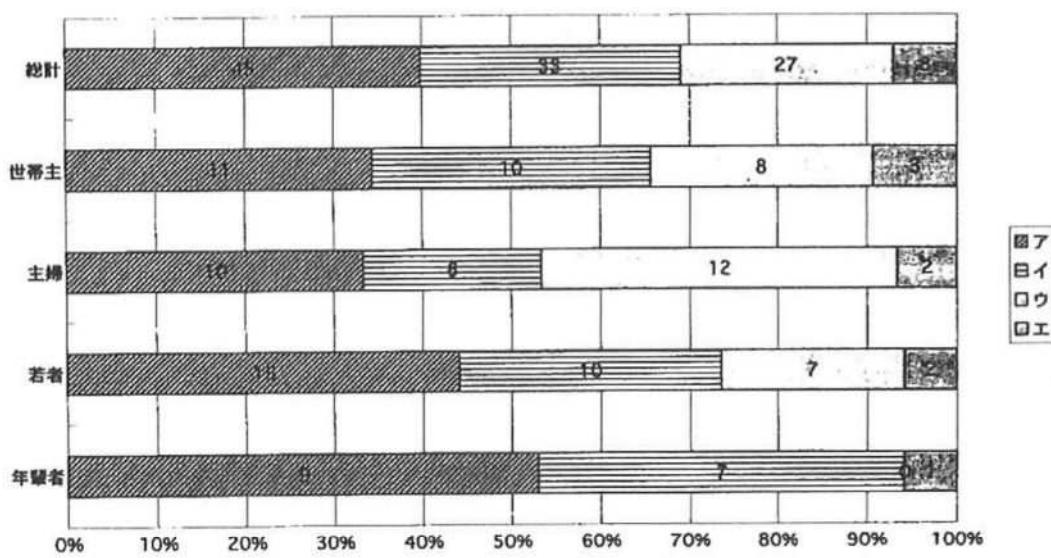
5 吹上地区の中で、好きな場所があったら、それを地図に書いて下さい。

## アンケート結果

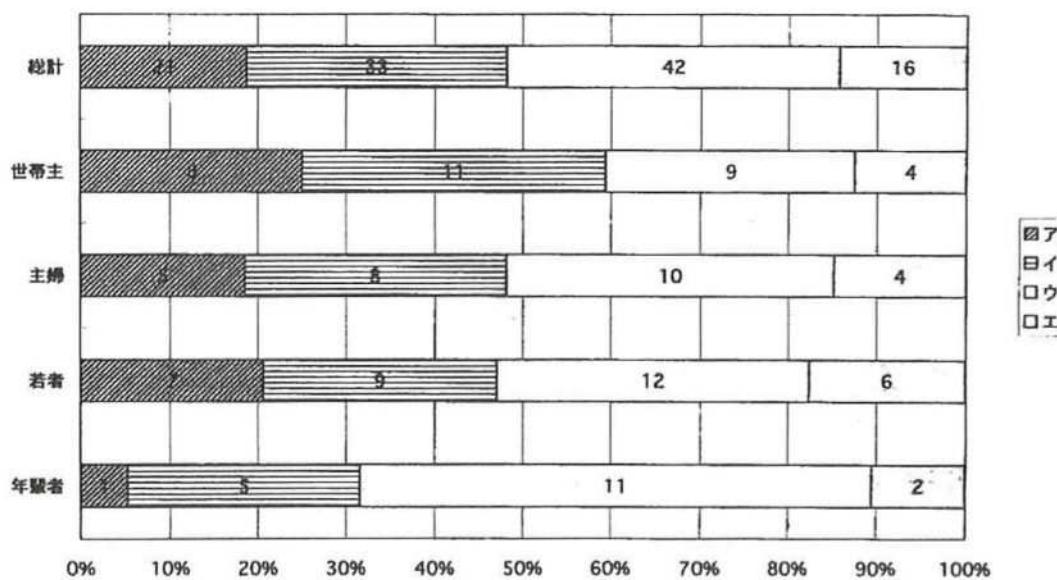
世帯主36名、主婦33名、若者36名、年輩者21名、子供10名の  
計136名から回答をいただきました。

### <共通>

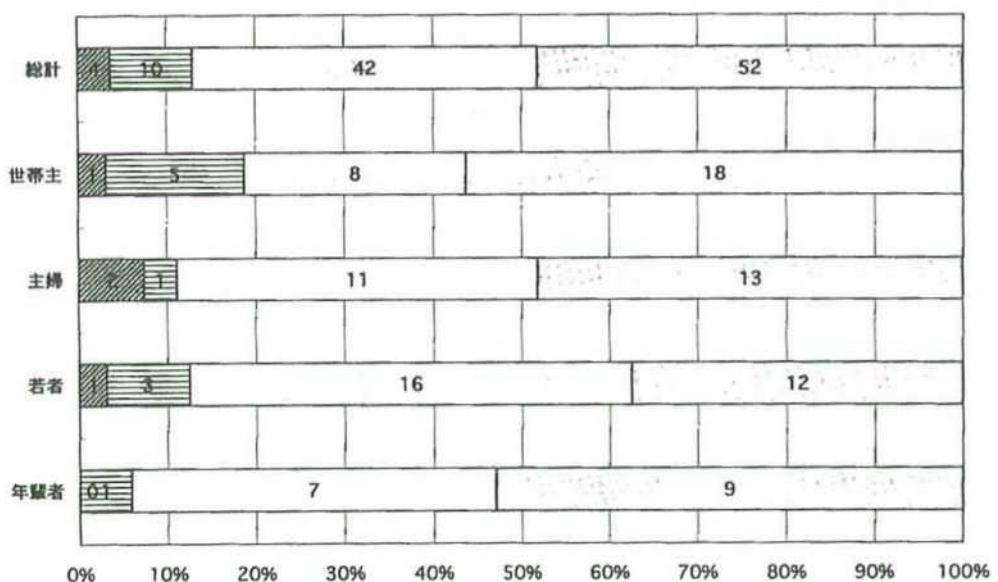
問2-1 (将来像・農業が主体となった現状の環境を維持)



問2-2 (将来像・現状を維持しつつもある程度の宅地化を図る)

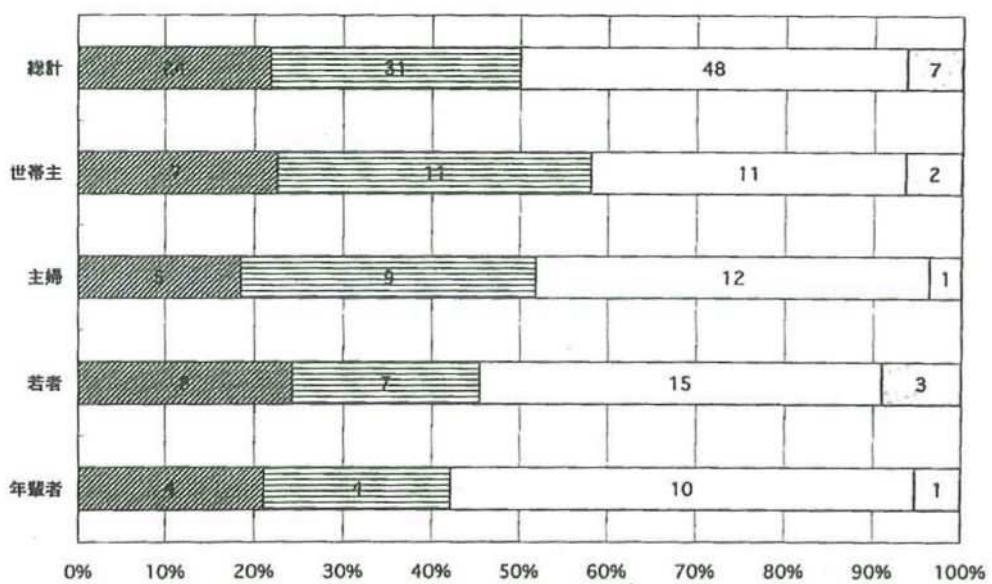


問2-3 (将来像・地区内に新たな産業を誘致する)



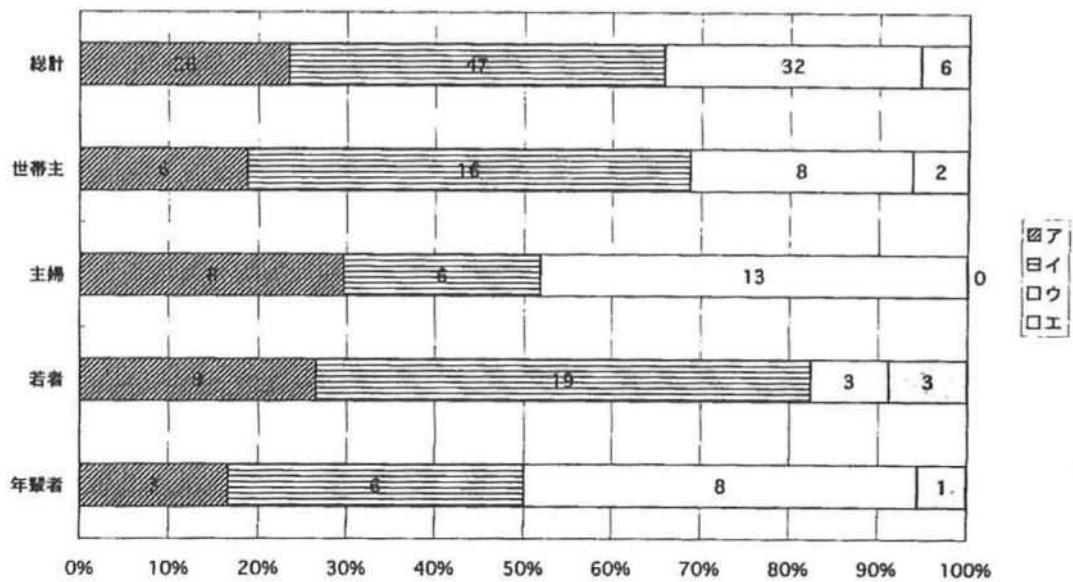
□ア  
△イ  
○ウ  
○エ

問3-1 (交流・近隣地区からの交流を積極的に行った方がよい)

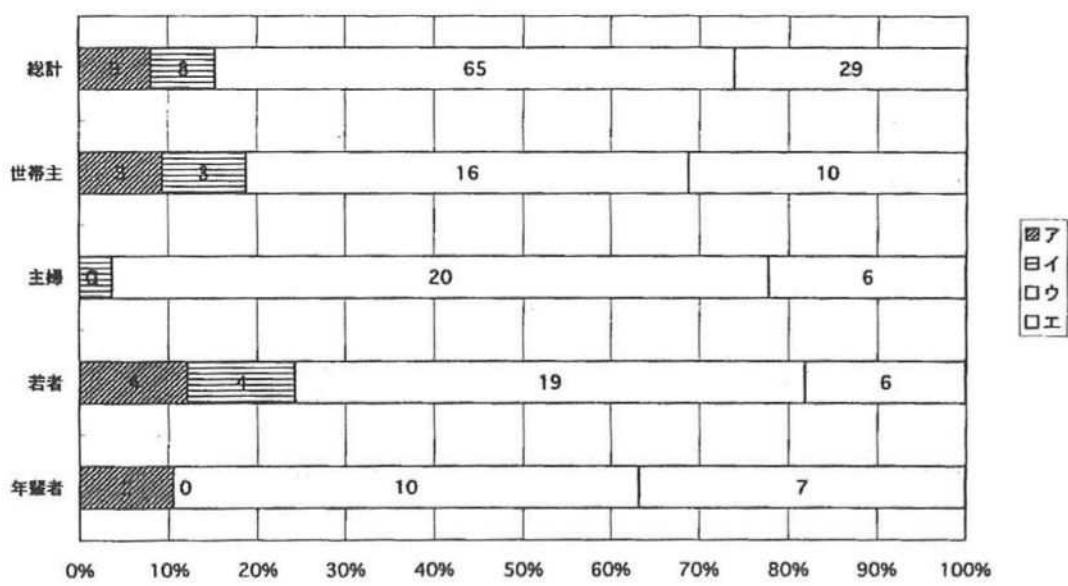


□ア  
△イ  
○ウ  
○エ

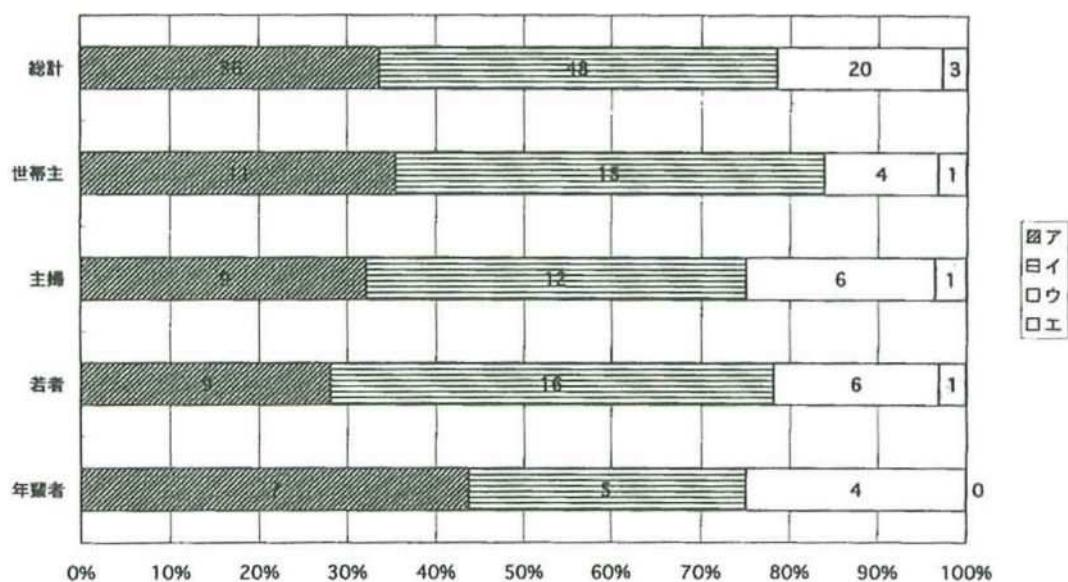
問3-2 (交流・近隣地区への交流を積極的に行った方がよい)



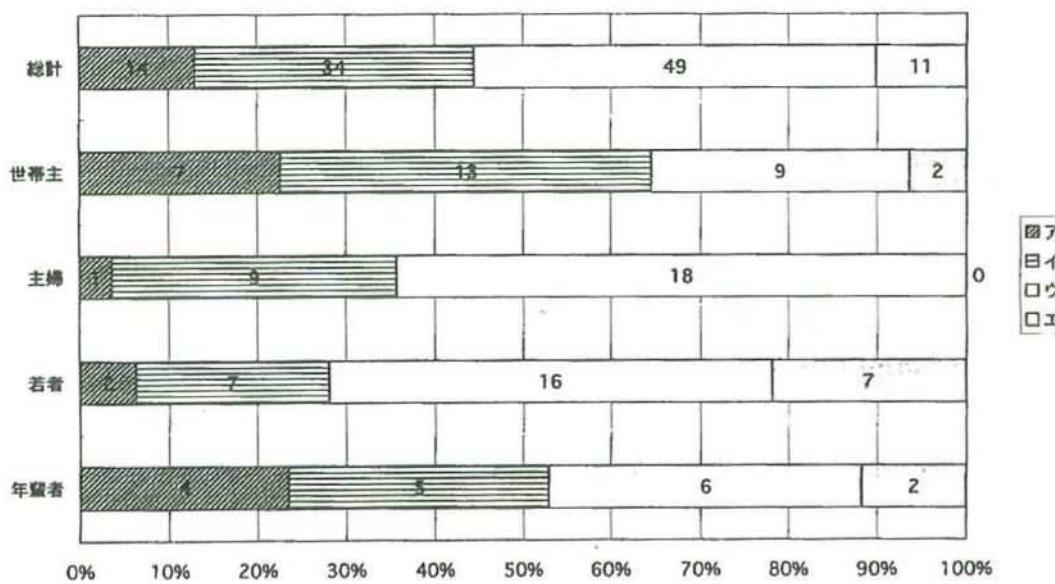
問3-3 (交流・新たな住民を積極的に迎え入れた方がよい)



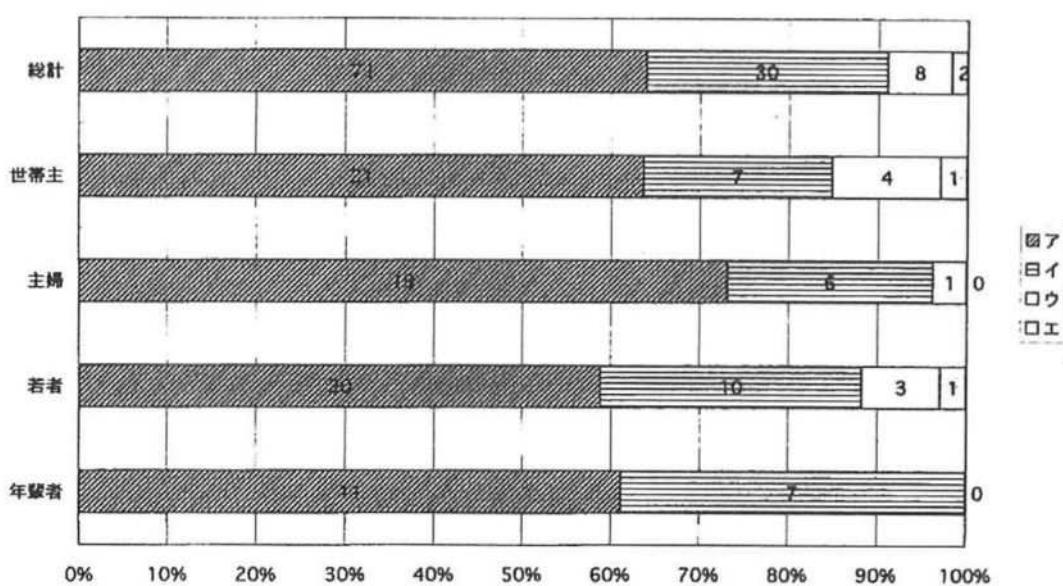
問3-4（交流・弊害も多いので農業を理解してくれる人となら交流しても良い）



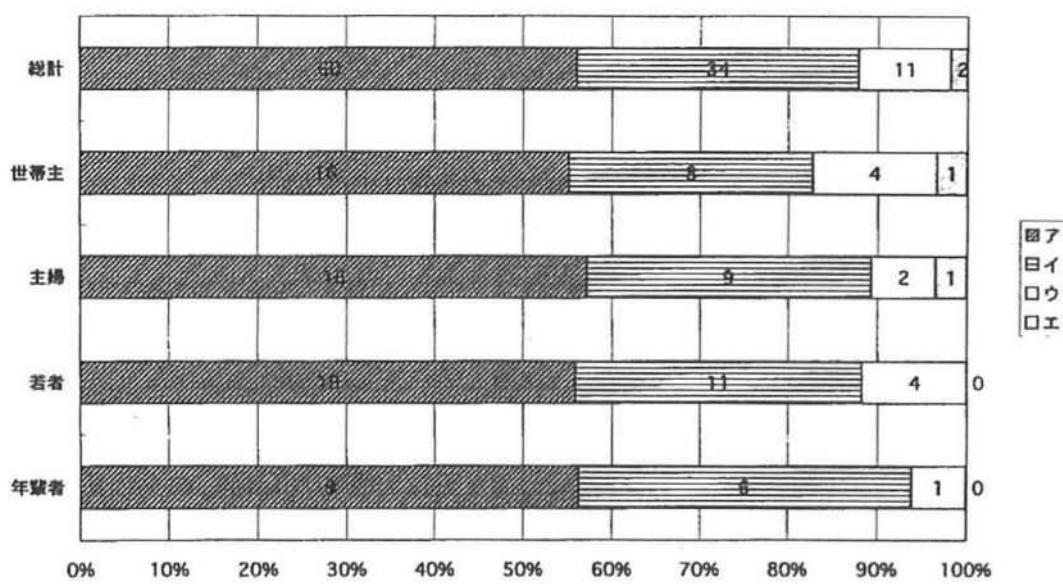
問3-5（周辺地区との交流は限定的にした方がよい）



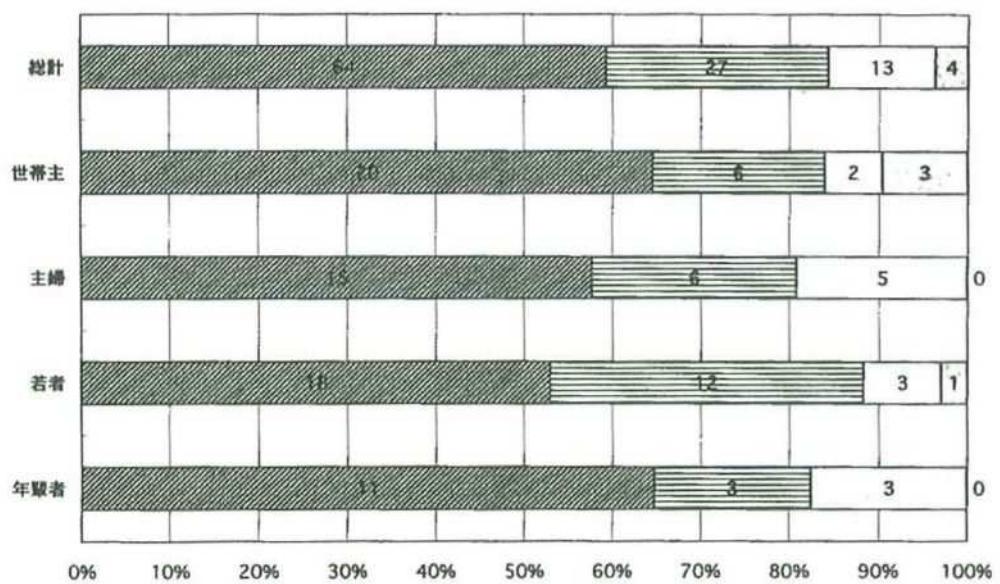
問4-1 (沿道環境・スピードが出過ぎない道路構造にする)



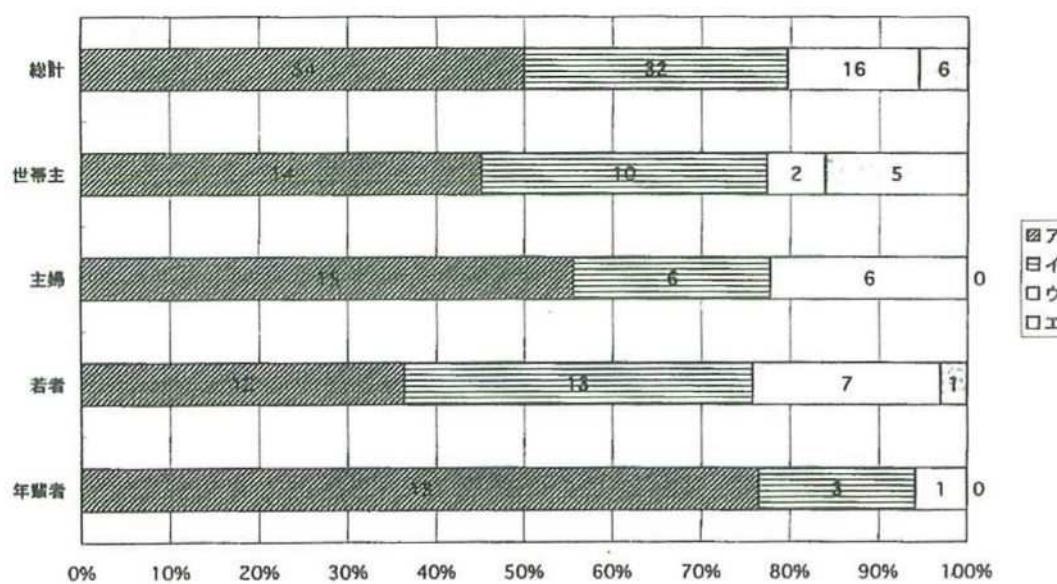
問4-2 (沿道環境・未舗装の道路を改良する)



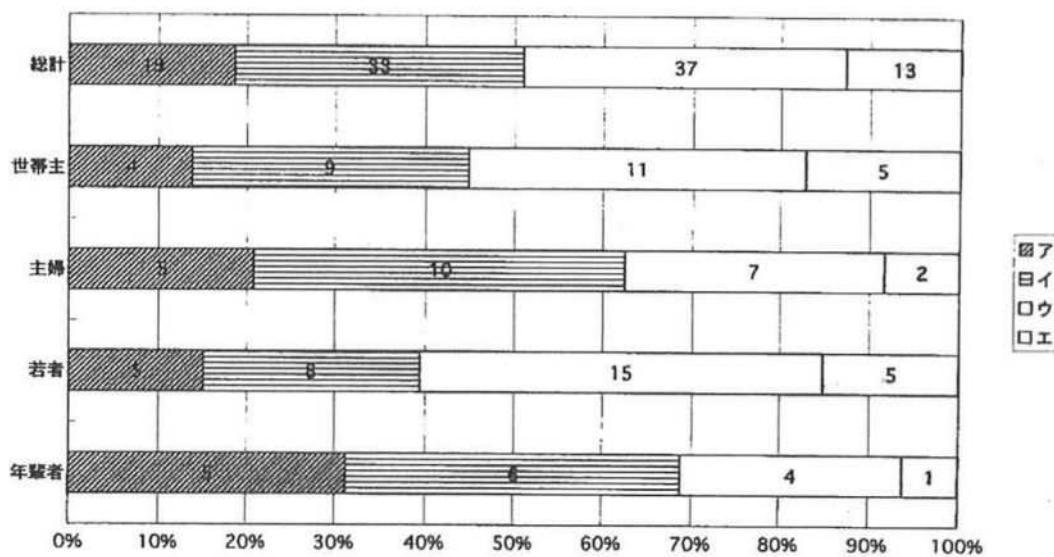
問4-3 (沿道環境・主要道路については緑化などを図り、清いのある環境をつくる)



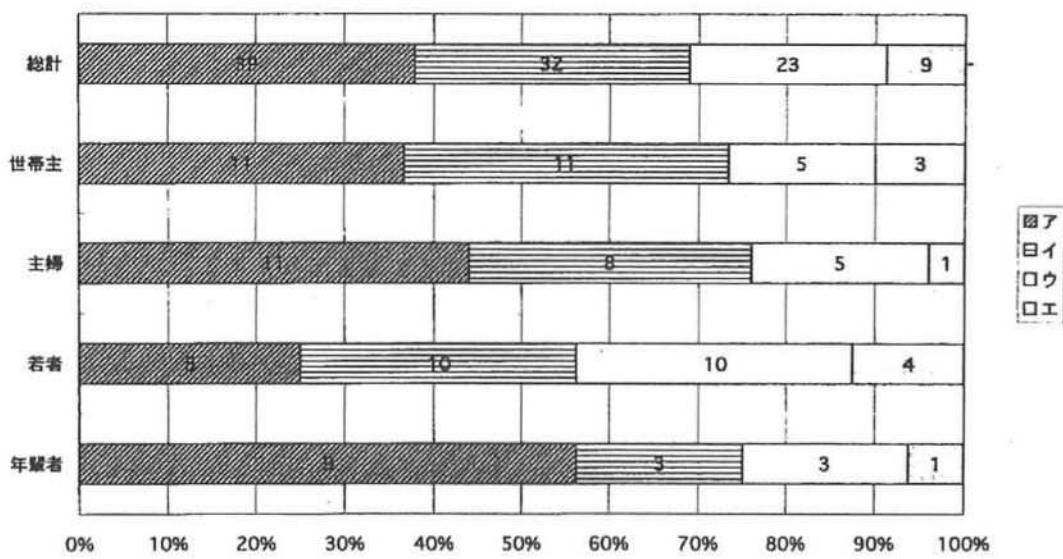
問4-4 (沿道環境・農村地域らしい家並みや農地としての風景を維持する)



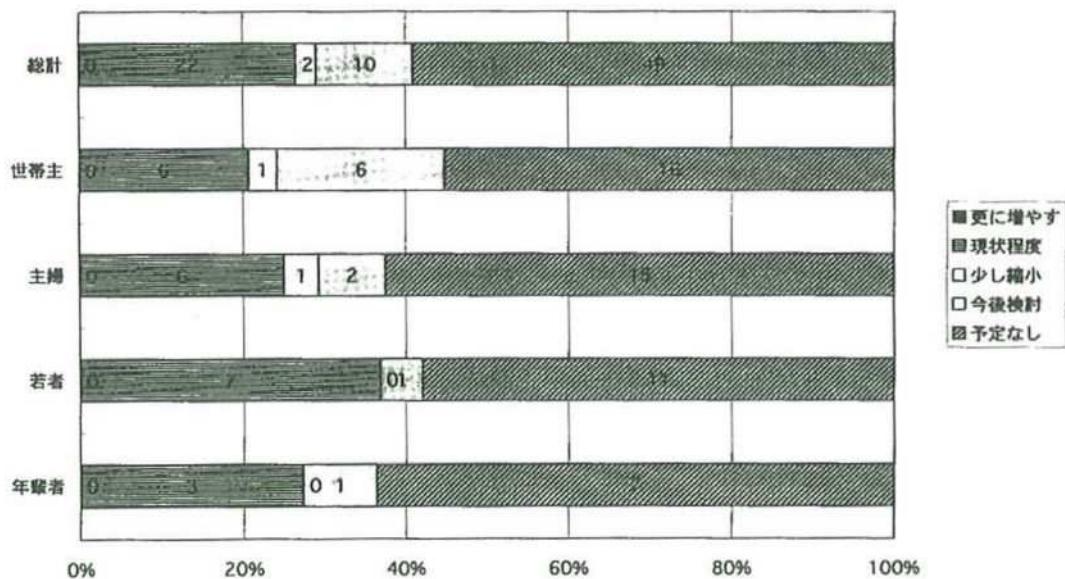
問4-5 (沿道環境・その実現の際には多少の約束事を設ける)



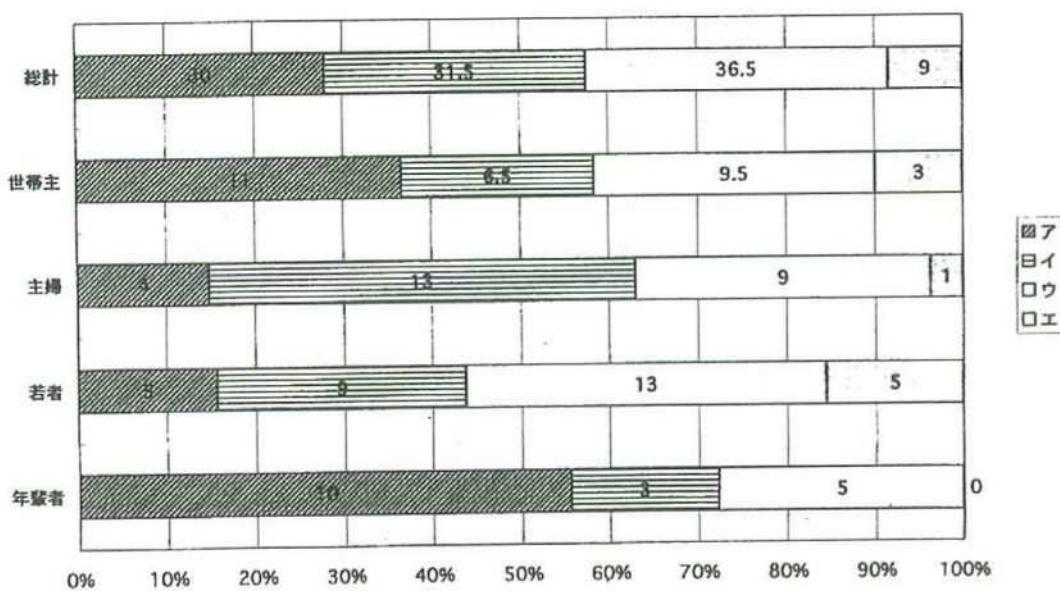
問4-6 (沿道環境・農村地にふさわしくない施設や土地利用のうち現存するモノに関しては、周囲から見えにくくするような配慮をする)



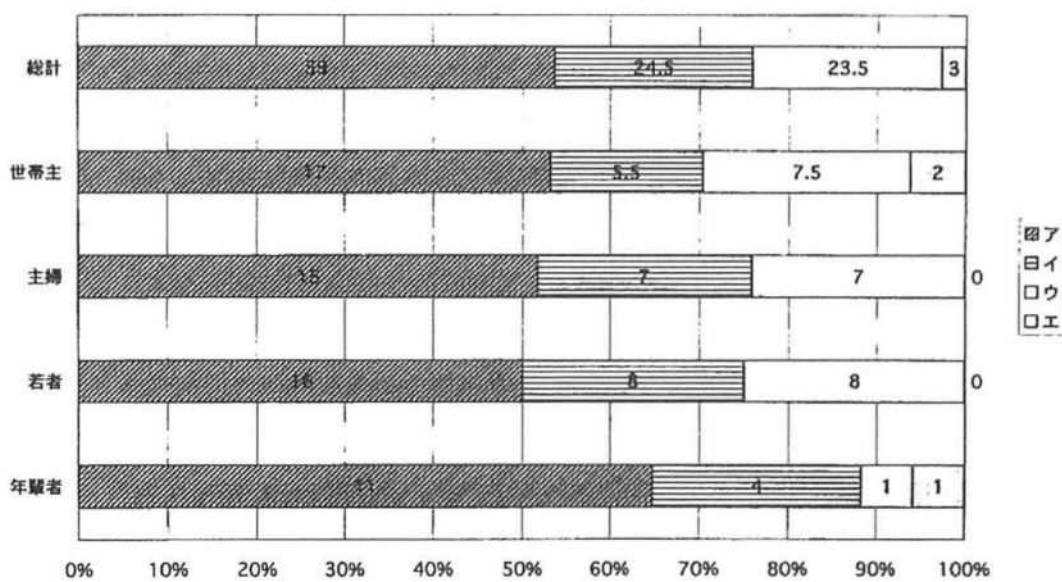
問5①（土置き、資材置場・ご自分の土地での、土置き・資材置場に関する今後の方針）



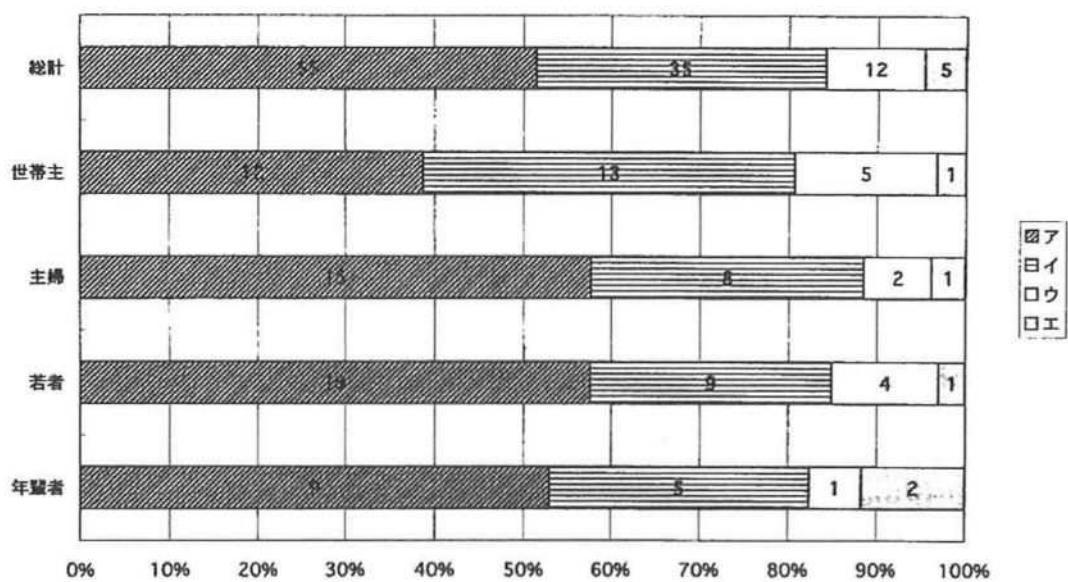
問5②-1（集落全体・遊休農地等が存在する以上、ある程度の利用は今後もやむ終えない）



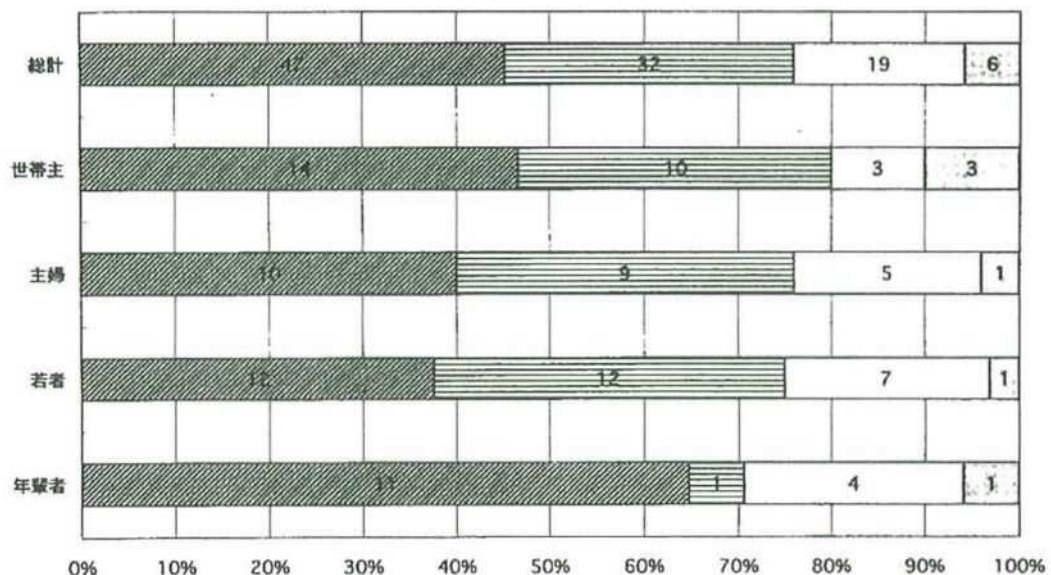
問5②-2 (集落全体・土置き、資材置場への転用は極力避けるべきだ)



問5②-3 (集落全体・現在の施設については、車両搬入の量や時間的な制限を設けるべきだ)



問5②-4 (集落全体・新たに土置き等に利用できる土地を限定する)



### <世帯主>

問7 増改築予定あり 4名、 予定なし 26名、 未回答 6名

問8 36名中、3名が農業従事者0名と回答

問9 後継者について

- ・家を継ぐ者がおり、農業のみに従事している 6名
- ・〃、農業を主にしているが、他の仕事にも従事している 3名
- ・〃、他の仕事を主にしているが、農業にも従事している 3名
- ・〃、現在は他の仕事に従事しているが、将来農業を従事する予定である 4名
- ・家を継ぐ者がいるが、農業には全く従事する予定がない 5名
- ・家を継ぐ者がいるが、農業に従事するかは決まっていない 9名
- ・家を継ぐ者がいない 2名

問11 遊休地の増えた理由について

- ・労働力不足 5名
- ・農地の立地条件が悪い 3名
- ・施設利用が進む 1名

## <主婦>

### 問6 生活パターン（平日昼間）

- |      |     |       |     |
|------|-----|-------|-----|
| ・家事  | 19名 | ・子育て  | 6名  |
| ・農作業 | 23名 | ・親の世話 | 3名  |
| ・勤め  | 4名  | ・その他  | 婦人会 |

### 問7 買い物・医療施設への交通手段

自家用車及びバイクがほとんど（1名無回答）

### 問9 下水の状況

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| ・水洗   | 15件                  |
| ・くみとり | 10件（改善予定あり1、なし7、未定2） |
| ・両方   | 5件（改善予定あり1、なし3、未定1）  |

### 問10 生活上不便に感じていること

- ・排水路の整備 13名
- ・溜め池の改善 3名
- ・安全な遊び場 11名
- ・通学路の安全性 20名

### 問11 集落外との交流

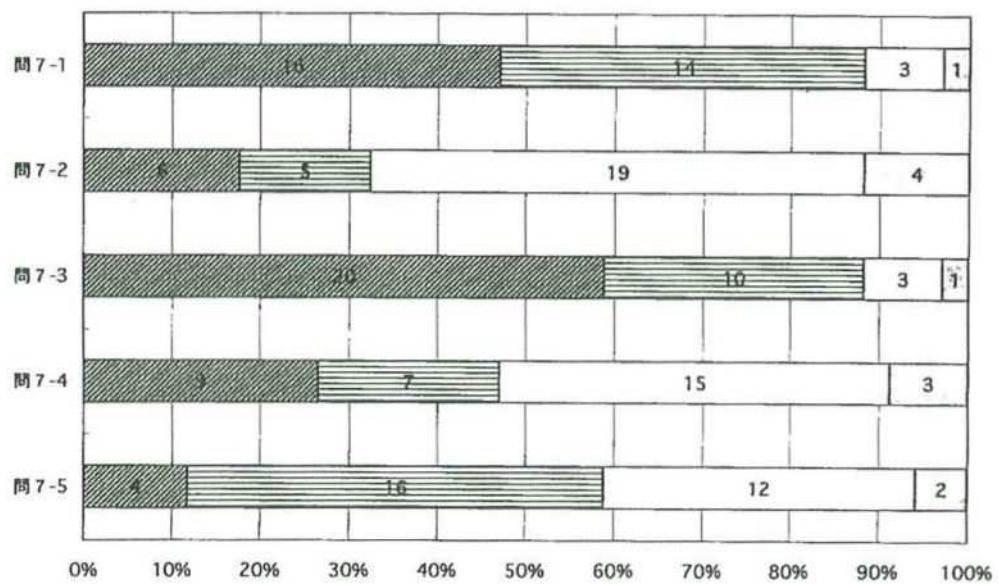
- |         |      |         |
|---------|------|---------|
| ・婦人会    | ・PTA | ・ゲートボール |
| ・バレーボール | ・老人会 |         |

### 問12 自由回答

- ・車の通行、スピードの出しすぎ
- ・道が狭い
- ・街灯が少ない
- ・個人の利益を優先しており、集落全体の事を考えていない
- ・ポイ捨てなどマナーの悪さ

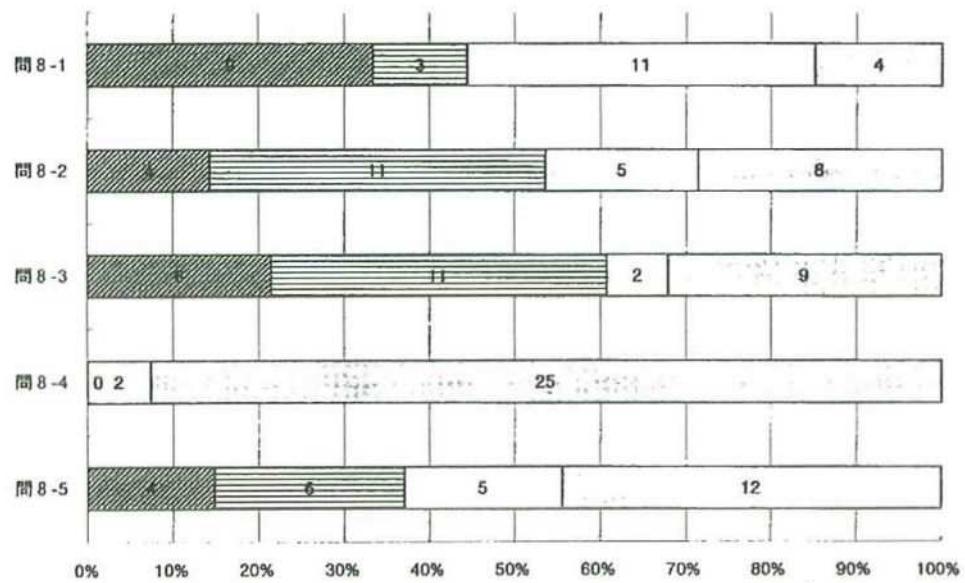
<若者>

若者 問7



図ア  
日イ  
ロウ  
ロエ

若者 問8

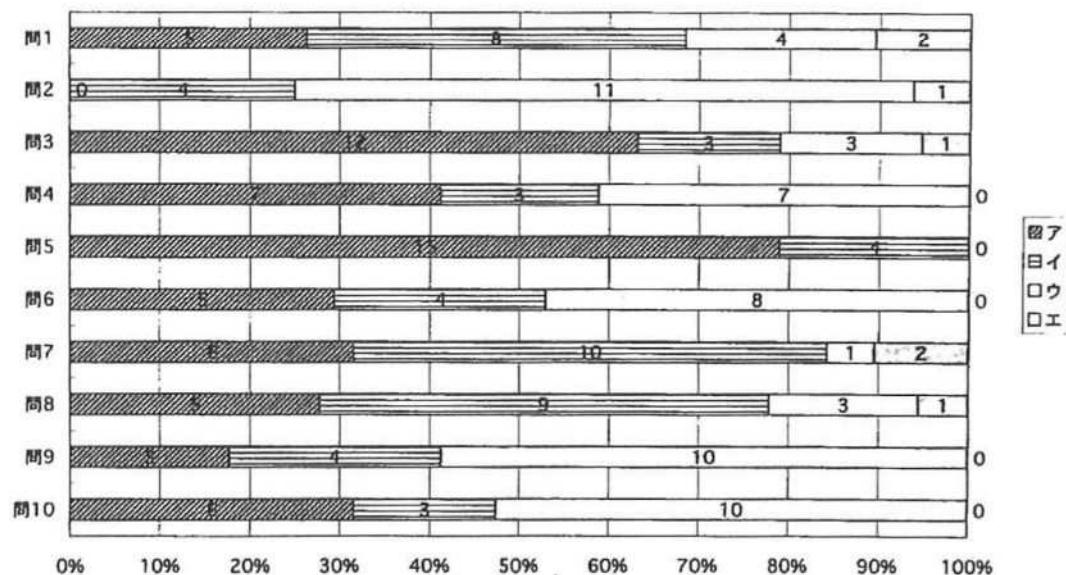


### 自由意見（問8-3）

- ・今のままで変わらないで欲しい
- ・故郷として帰れる場所にして欲しい
- ・周辺に居酒屋を作って欲しい
- ・自動販売機の設置、だんじりを新しくして欲しい
- ・吹上地域を近隣の人にもっと理解して欲しい
- ・近代的な多目的利用のできる公民館が欲しい
- ・吹上に公民館が欲しい
- ・下水道の完備を望む
- ・ある程度の開発は望むが、わけの分からない商業地にはして欲しくない
- ・アンケートの結果内容を世帯別にフィードバックして欲しい
- ・吹上地区全体をもっと宅地化して欲しい
- ・ゴミや排気ガスなどの悪臭は良くない
- ・鳥などの他の生き物との共存がよい
- ・このままの自然な状態を維持して欲しい

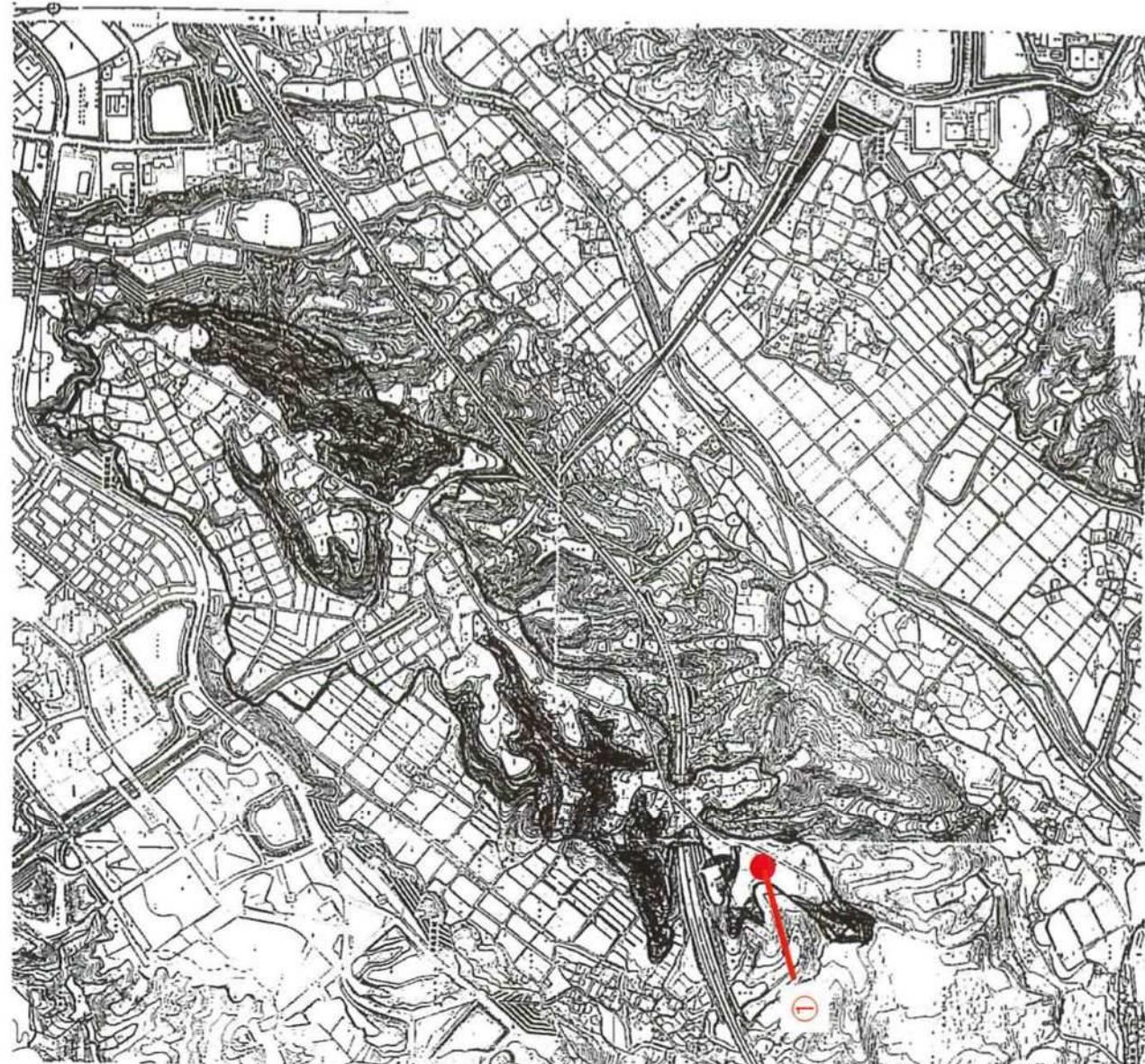
### <年齢者>

年齢者 問6



### 問7 現役世代や次世代に望むこと

- ・農業を継続して欲しい 3名
- ・吹上なら嫁や息子をやっても良いという土地にして欲しい



# 吹上里づくり 土地利用計画図

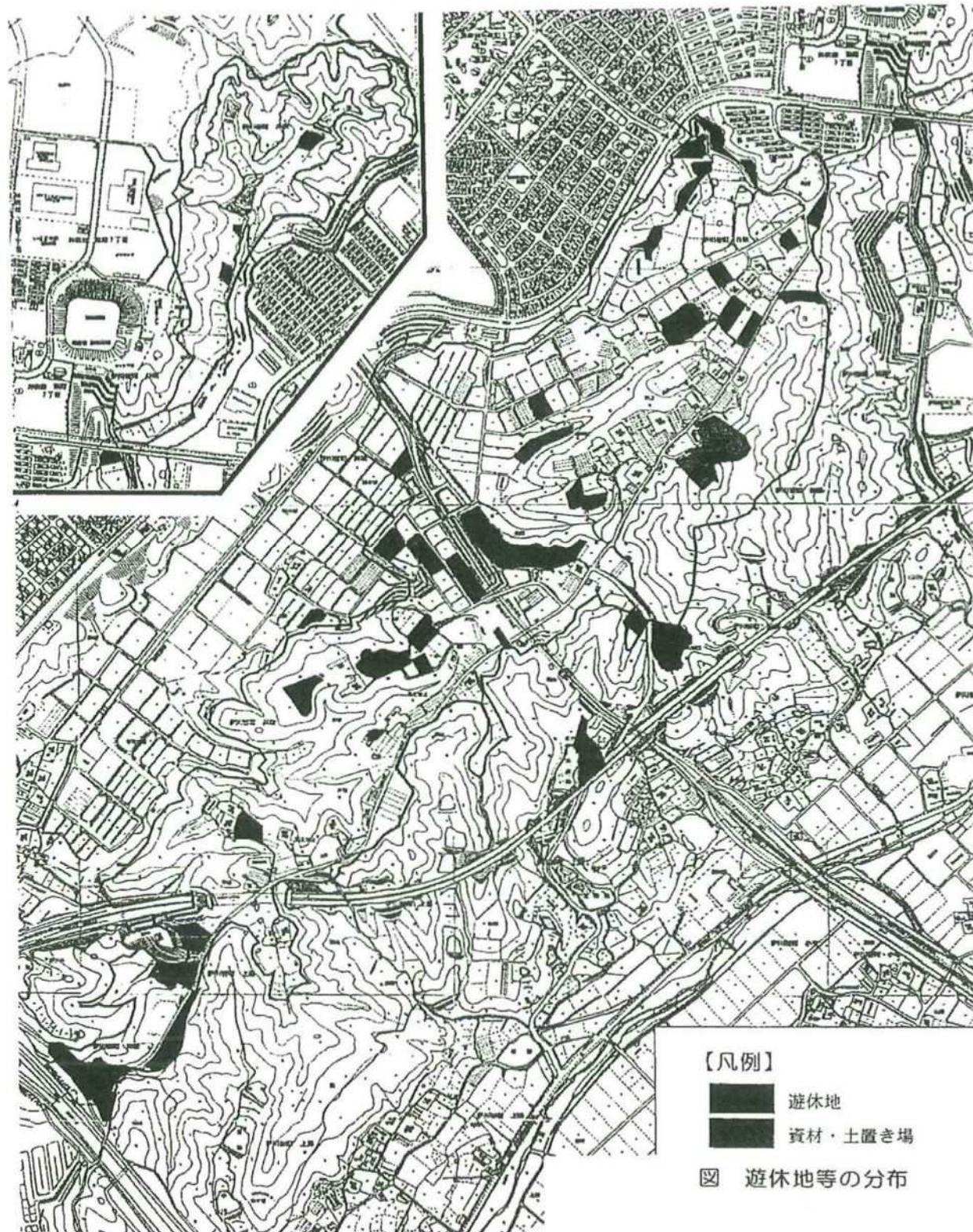
黄色	農業保全区域
緑色	環境保全区域



土地利用計画に位置付ける施設

番号	施設	所在	地目	面積 (m <sup>2</sup> )
①	資材置場	神戸市西区伊川谷町井吹字前ノ谷 358 番	山林	11,147 のうち 6,831.81
		神戸市西区伊川谷町井吹字前ノ谷 358 番 1	山林	
		神戸市西区伊川谷町井吹字平塚 1424 番 1	山林	

## 吹上里づくり 遊休地等の分布図



# 吹上里づくり 現地調査の点検図



## あとがき

伊川谷町の里づくり協議会結成率は、これまで西区の他町に比較して若干低かったのですが、昨年から急激に結成の機運が高まり、平成12年5月現在では結成率が80%です。

ここ吹上地区は、その先鞭を付けた伊川谷町における里づくりのさきがけとなった集落です。

このたびの里づくり計画策定も、伊川谷町ではやはり初めてのことです。

初めて、この吹上地区に足を踏み入れたとき、その静かで落ちついたたたずまいに感嘆しました。それも人里遠く離れた山奥深いところならともかく、人口約150万人を擁する大都市、神戸市にあって、しかも市営地下鉄の伊川谷駅や西神南駅から至近距離にあるそのような地にありながら、都会の雑踏から隔絶された豊かな農地が広がっている光景を眼前にして、私は、これこそ神戸の桃源郷と呼ぶにふさわしい所だと感じました。

しかし、問題点がないわけではありません。労力不足による遊休地の拡大が、この素晴らしい自然環境を次第に侵食しつつあるのは遺憾ながら事実です。

幸い、住民のみなさまの営農意欲は高い地域です。専業農家も都会にあっては多くこれから食糧事情、いろいろな状況を踏まえると、これからも大いに発展が見込まれることと期待しています。

西農政事務所 地域整備係 石原 清